

# ゆりの里公園 ドッグラン利用誓約書

坂井市ゆりの里公園 指定管理者 殿

坂井市ゆりの里公園内にあるドッグラン施設(以下、当施設という)を利用するにあたり、下記項目を遵守することを誓います。

1. **当施設利用にあたっては、管理スタッフの指示に従ってください。従っていただけない場合はご利用をお断りする場合がございます。**
2. **ゆりの里公園内は、ドッグラン施設を除いて全面ペット禁止**となっています。当施設以外でのペットとの散策等を発見した場合は今後のご利用をお断りします。(別紙公園図参照)
3. **次の犬は入場できません。(凶暴性のある犬・発情中のメス犬・伝染病又は伝染病の疑いがある犬・ワクチン未接種・狂犬病予防接種を受けていない犬)**  
但し、ワクチンが打てない体質で、医師の診断書がある方のご相談ください。
4. **当施設内の事故等については飼い主の自己責任とさせていただきます。飼い主間でのトラブルが発生した場合には当事者間で解決してください。**
5. 過失、故意に関わらず、当施設の設備を毀損した場合は速やかに申告してください。
6. 入場頭数又は人数が多く、危険と判断した場合は、入場制限をさせていただきます。
7. 入場制限
  - 当施設の利用時間は**9:30～17:00**です。(公園休園日は利用できません)
  - 当施設以外(受付、移動等)は常時リード2m以内(ロングリードは不可)を着用してください。
  - 当施設内に入る際は必ず受付を済ませ、利用許可証を飼い主が首からかけてください。
  - 中学生以下のお子様は保護者の同伴がないと入場できません。
  - 飼い主と愛犬は一緒に入場ください。(人だけでの入場はお断りしています)
  - 飼い主1人につき、愛犬1頭の入場とします。
  - ご利用は中型犬以下(体重25kg以下)とし、大型犬及び25kg以上の犬はお断りします。
8. 利用にあたって
  - 愛犬の行動を常に把握し、責任を持ってください。
  - ドッグランの利用になれていない、飼い主の命令を聞かない(呼んでも戻ってこない)場合はリードを外しません。
  - 突発的な事故などが発生しないように他犬の行動にも注意してください。
  - 当施設内での飲食や喫煙、犬への餌やりは禁止となっております。
  - 万一、犬同士の喧嘩が発生した場合には、飼い主は身の安全に注意のうえ対処してください。また、他の犬の飼い主は愛犬が喧嘩しないようコントロールするなど、喧嘩の鎮静化にご協力ください。
  - ゴミ及び愛犬の排泄物は各自の責任においてご自宅までお持ち帰りください。
  - 理由の如何を問わず、会員カードの貸与は固くお断り致します。
  - その他、マナーの向上にご協力ください。

令和 年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_